



「うっかり車
検を切らした
直後に従業員

がそのトラックで交通事故を起こし、
女性に重傷を負わせた。後遺症が
残った事もあり1千万円を越す

賠償をする事に…
自賠償がきかず
政府保障事業で

**車検切れ 1千万円超の賠償で
人身事故 会社解散へ**

国が支払ってくれたが最近、利息
を含めて弁償するよう国交省か
ら通知がきた。とても払えないの
で弁護士や税理士に相談した結
果、会社を解散する事
に…。建設業や産廃処

理業の許可の廃業手続きと併せてど
うすれば…？」とA社から相談があり
ました。政府保障事業への保障金請
求権は、ひき逃げ・無保険車・泥棒運
転による被害者に認められています
が後日、加害者への求償権を国が行

使します。「車検を車屋
に任せていたのが失
敗だった」と社長は

悔やみますが、会社を解散しても官
報への公告が必要で、国が察知して
ルームを付けると清算は認められず、
債務超過で裁判所に破産の申し立て

をする事になる恐れも…。
何事も管理が大切ですネ。



「売上減で止むなく休
業する事になったが、従

業員を解雇せずに国の助成金(中
安金)を活用しようと職安に行っ
たら、会社の役員(取締役)を兼務
して役員報酬を貰っている従業

員は対象になら
ない…と言われ
た。どうすればい

**従業員との給与形で助成金
兼務役員は給与形態の対象に!**

いいの？」とB社から問い合わせ
がありました。賃金の80~90%を
助成する中安金(中小企業緊急雇
用安定助成金)は、国の不況対策
の大きな柱です。実質は賃金でも
形式的には役員報酬になってい

る兼務役員はよく見かけ
ます。当初従業員でも優秀

な人は役員に昇格し一定の経営に
参画する事があります。そこで問題
になるのが、給与の支給を①賃金と
するか②役員報酬とするか、または

①と②の両方にす
るか…です。雇用保
険に加入していて

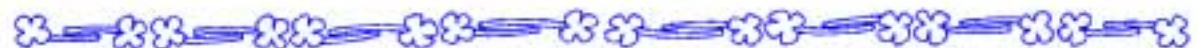
保険料を払っていても②の分は認
めない、というのが職安の見解です。

B社は遡って雇保の資格を喪失し

①だけになった

時点で取得し直

して、対象OKに!!



社会保険料(健康保険と介護保険)が3月分(4月納付分)から上がりました。給与計算時にご注意を!